

意見交換会 平成24年10月1・2・3・5日に開催

# 市民のご意見に対する議会見解



小郡市議会は、平成23年に続き、  
学校区の会場で開催しました。

これは、議会基本条例に基づき、情報公開と市民参加を進める目的で行つたもので、全体で200名あまりの市民の方々にご参加いただき、活発な意見交換が行われました。  
市民から頂いたご意見は、その後、議会の各所管常任委員会及び議会運営委員会で検討を行いました。その上で、行政の担当部署と協議し、問題の情報共有を図りました。

今後の議会活動並びに市政に活かしてまいります。

「市民との意見交換会」を市内8小

## 総務文教 常任委員会



| 市民からのご意見   | 委員会の見解  |
|--|---|
| 市の借金についての説明を受けましたが、議会ではどのような活動をされてきましたか。                                       | 借金残高は赤字を重ねたものではなく、基盤整備に使われてきたもので、世代間の公平性を重視し、計画的に返済をするためのものです。徐々に負債総額は減少しているので、今後、歳入増加のための政策や計画的な財政運営を行うようさらに市と協議を進めています。 |
| 防災計画について、市が考えている備蓄とはどのようなものですか。  | これまで備蓄はありませんでしたが、議会として備蓄をするよう意見書を提出し、12月議会において、備蓄のための補正予算を可決いたしました。整備計画期間は5年間になっています。                                     |
| 校区の公民館が設置されていないのは大原校区だけなので、強く要望します。  | 第5次小郡市総合振興計画でも大原校区公民館の整備を位置づけてきました。また、地域コミュニティづくりにおいても中心拠点として、必ず校区公民館が必要になってまいりますので、今後も引き続き、市と設置に向けた協議を行っていきます。           |
| 子どもたちが学校で安全に過ごすために、どんなチェック機能や対策がなされていますか。特にいじめ問題、虐待問題、自殺問題等、できれば全てに目を向けてほしいです。 | 現在、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど相談員の配置を行い、相談体制の充実を図っています。今後、さらに地域との連携や教職員相互の連携を強化していくよう要望していきます。                             |

## 保健福祉 常任委員会



### 市民からのご意見

### 委員会の見解

|  |   |
|--|---|
| 認知症センター講座を中・高生に対して積極的に開設してほしい。                       | これまで三国中と宝城中で取り組んでいます。学校と介護保険課の連携を強化し、小学生も対象になるよう協議していきます。   |
| 自宅での介護は家族への負担が大きく不安を感じています。もっと特別養護老人ホームの充実が図れませんか。   | 平成26年度に小規模特養施設が開設予定です。待機者の緩和が期待できますが、今後も実態を調査する必要があると考えます。  |
| 敬老会の開催には経費が不足し、区から補填している現状をわかってほしい。                  | お祝い金や委託料が適正な額か検討します。その上で積極的な協力を市に要請していきます。  |
| 健全体操の普及には、新たにリーダー養成が望まれますがどうですか。また、市民への広報活動は考えていますか。 | 随時リーダー養成講座を開くように要請していきます。区の祭りやふれあい運動会等で実演できるよう働きかけていきます。  |
| 社会福祉協議会・健康課・地域包括支援センターが取り組む類似した高齢者対策事業は、一本化できませんか。   | 民生委員・児童委員の方の意見を聞き、相談体制づくりを含め、一定の方向性が出せるよう対応していきます。  |
| がん検診や特定健診は有料であり負担が大きいので、受診率向上のためにも無料化は考えられませんか。      | 無料化による効果や財政面を含め調査検討していきます。がん検診も含め、健康に対する市民の意識を上げるよう行政に働きかけていきます。                                    |
| 医療費抑制の面から、ジェネリック医薬品の普及を図るべきだと思いますが、有効策は考えていますか。      | 基本的にはご自身で、ジェネリック医薬品希望を医師や薬局に伝えることをお願いします。その際ジェネリック意思表示カードを活用していただきたいと思います。また、市民の意識の高揚を行政に働きかけていきます。 |

## 都市経済 常任委員会



### 市民からのご意見

### 委員会の見解

|  |  |
|--|--|
| イオン建設予定地は遊水地であり、造成に伴う冠水対策はどうなっていますか。   | 豪雨時の出水想定を行い、対策を講じるよう求めるとともに、地元関係者との協議を促し、解決するようにしていきます。  |
| イオン出店により影響を受ける既存商店(街)の活性化対策はどうするのですか。  | 議会として商工会と協議(実施済)しながら、市に情報提供など全面的に支援していくよう求め、活性化の道を探っていきます。   |
| 工業団地開発については干潟工業団地開発以来何年も経っています。これまでどうしていたのですか。また、新規の工業団地(干潟裏田西工業団地)に本当に企業誘致はできるのですか。 | これまでオーダーメイド(企業が進出したいといって土地を整備する)方式でしたが、時間がかかりすぎ誘致が困難でした。このため議会は、企業が進出しやすいようにレディメイド(あらかじめ土地を整備していつでも進出できるようにしておく)方式を求めてきました。今回の工業団地はレディメイド方式です。また、誘致については企業に対し小郡進出のメリットをPRするなど誘致活動を活性化させ、税の優遇措置など整備するよう求めていきます。 |
| 農業振興と農業基本条例の制定についてはどうなっていますか。  | 議会が求めてきた基本条例は、平成25年度に制定される見込みです。このなかで、地産地消や農地集積、担い手育成についても推進していくようにしていきます。   |
| 小郡市埋蔵文化財センターと九州歴史資料館を結び、観光資源として活かしてもらいたい。  | 両者だけにとどまらず他の文化財等との更なる連携を求めていきます。また、案内板整備など問題点を調査し、改善を求めていきます。  |
| 生活道路整備で要望を上げても結果が見えない。   | 逐次、整備状況を把握しながら、計画的整備を求めていきます。  |
| 東野小学校の通学道路の整備とひまわり館へのアクセス道路はどうなっていますか。   | 現地を視察(実施済)し、早期改善について市と協議していきます。  |

## 議会運営委員会

# 「新たな地域自治について」

「新たな地域自治」とは、地域において助け合い、  
支え合いによる「共助」の体制作りを行うとともにコミュニティ  
分権によるまちづくりを目指すものです。



|        | 市民からのご意見  | 委員会の見解   |
|--------|---|--|
| 経緯     | 市長がマニフェストで協働のまちづくりを発表してから今まで議会はどのような活動をしてきましたか。                         | 以前から執行部に問い合わせてきましたが、まだ説明する段階ではないとのことでした。ところが、急にモデル校区の話が出てきたので特別委員会で論議し、意見書の提出を行いました。                             |
| 理念     | 地域で出来ない場合は行政が手伝うといいますが、結局市民に押し付けているのではないですか。                            | 自分たちの地域は自分たちで良くしていくという意識を育てていくことが何より大事です。単に財政削減効果だけを期待するのではいけないと考えています。  |
|        | ある程度の権限を地域に与えれば地域は自立していくはずです。そのためには予算もある程度任せるべきではないですか。                 | 究極にめざすところは、まさに地域住民自らが地域経営を行っていくようにすることです。予算も徐々に移譲していくべきだと考えています。   |
| 予算     | 当初予算で交付金として計上されましたか凍結され、6月の補正予算で新たに補助金として可決されています。どういった経緯があつて可決されたのですか。 | 当初事業は、行政内部や地域で十分共通理解されておらず、使途を定めない交付金は時期尚早であると考えました。そこで、具体的な協働事業を行うまちづくり事業補助金を議決しました。                            |
|        | 補助金の交付要綱が難しく使いづらい。できればコミュニティ協議会を作る為の準備に使いたい。                            | さらに使い勝手のよい仕組みに改善していくよう協議していきます。また、事業推進の中で協議会の形も見えてくるのではないかと考えています。   |
| 推進の担い手 | 区長によって理解に差があり、30年度までの形成では、長期にわたり不安です。                                   | それぞれの行政の校区担当チームが事業継続支援をやっていける体制を作っていくべきだと考えています。   |
| 区長制度   | 現在の区長制から自治会制になった場合、自治会長の業務に対して手当がつくのかについてお尋ねします。                        | 現在の小都市は区長制で地域を運営しており、これをそのまま維持するのか、自治会に全部委ねるのかなど早急に結論を出すよう求めている段階です。また区長への行政事務委嘱とあて職の整理見直しを早急に行うよう求めています。        |
| 区割     | 全校区に一律に当てはめるのは無理ではないですか。各地域の特性に応じて進めるべきです。また、校区と行政区での協働の内容は異なるのではないか。   | 校区や行政区の世帯数、地域性が異なり同じやり方でいいのか検討すべきです。また、中学校区、小学校区、行政区では担う役割が異なり、小学校区で全てをカバーすることはできません。それぞれの役割を整理した上で進むべきだと考えています。 |
| 情報共有   | もっと多くの住民が関わる中で進めていくべきですし、職員の意識を高めて進めるべきですが、それを待つていつまでもできないではありませんか。     | 少なくとも、幹部職員と議会は目指すべき姿を共有していることが必要だと考えています。一方で校区によっては、議論が進み、体制整備に着手したところもあり、情報共有できなかったことは議会の課題ととらえています。            |
|        | 26年から実施するということで、今までいろいろな事に取り組んできましたが、今回の変更で無駄になってしましました。                | 各校区の推進状況について議会に十分説明がなく、区長会や各校区関係者と議会の情報共有ができていませんでした。今回の意見交換会で状況を把握し、共通理解が深まったと考えています。                           |